

令和6年度クリーン・リサイクル運動推進要項

1 趣 旨

経済発展や技術開発により、私たちの生活は豊かで便利なものとなりましたが、一方でこの豊かな生活は、資源の枯渇、地球温暖化、生物多様性の喪失など、人類の生存基盤である地球環境の悪化をもたらしています。

京都議定書誕生の地・京都府では、「京都府循環型社会形成計画（第3期）」を策定し、府民の皆様とともに、地域に息づく「しまつの文化」を大切に、一人ひとりがより一層環境負荷の少ない生活を心がけ、環境と共生できる循環型社会を目指してきましたが、パリ協定やSDGs（持続可能な開発目標）を踏まえた、更なる取組の推進が求められています。

また近年では海洋プラスチックごみによる生態系への影響が懸念されており、海洋ごみの回収はもちろんのこと、河川や海域への流出防止のための未然予防も重要となっています。

このため、令和6年度においても、引き続き「アース(あす)京と地球の共生府民会議」や環境問題に取り組む幅広い府民運動と連携を図り、3Rについての啓発、住民参加のまち美化活動について重点的に取り組む「クリーン・リサイクル運動」を実施します。

2 スローガン

— ごみ減量宣言！関西 —

(関西広域連合構成府県市では「ごみ減量宣言！関西」のキャッチコピーと、右のシンボルロゴマークを利用して循環型社会づくりに向けた統一的な取組を推進しています)



3 主 唱

京都府・京都府教育委員会・京都府市長会・京都府町村会・京と地球の共生府民会議

4 推進機関・団体

京都府・京都府教育委員会・市町村・関係地方公共団体の組合・関係団体 等

5 推進期間

次の各推進期間を中心として通年的に推進する。

- ・春の海ごみゼロウィーク（5月30日～6月9日）
- ・環境月間（6月）
- ・秋の海ごみゼロウィーク（9月20日～9月29日）
- ・3R推進月間、環境にやさしい買物キャンペーン（10月）

6 取組例（3Rの啓発・普及や実践活動を目的とした取組とする。）

- ・マイバッグキャンペーン（レジ袋の使用を抑制するための啓発活動）
- ・一斉清掃活動（地域美化や環境意識の向上を目的とした清掃活動）
- ・廃食用油の回収利用（ディーゼル燃料や石けん作りに活用）
- ・ごみ処理施設の見学（ごみを身近に考えるための施設見学）

7 経 費

各実施主体の負担とする。

